

令和 5 年度(2023 年度)の事業報告

市民活動総合センター(以下、「しみセン」)指定管理第 5 期 1 年目として、新たな事業目的のもと、センター運営を行った。

運営方針(10 項目)を基本姿勢とし、6つの事業分野における年度計画を実行するとともに、しみセンの機能として求められる必須業務を遂行した。

【運営方針】

- (1) 「公設市民営」の推進
- (2) 災害ボランティアセンター及び他機関連携の推進
- (3) 公平・平等・公正を基調とした運営
- (4) 寄付文化の醸成及び寄付支援システムの構築と運用
- (5) G(ガバナンス=組織管理体制)・C(コンプライアンス=法令遵守等)・D(ディスクロージャー=情報開示と説明責任)の推進
- (6) 施設活用の向上及び市民活動パブリシティの強化
- (7) 社会関係資本の再構築と受信力の向上
- (8) 適切な法人格の選択と法人として多様な法的枠組みに沿った支援対応の充実
- (9) 官民連携及び地域団体との連携・協働の促進に向けた中間支援機能の発揮
- (10) ウィズ(アフター)コロナ禍における、共存を想定した市民活動支援環境の構築

【各事業分野】

1. 情報収集・提供事業
2. 相談事業
3. 育成事業
4. 連携・交流事業
5. 施設管理
6. 京都市災害ボランティアセンター運営事業

(1)情報収集・提供

目的:NPO/市民活動団体に対して運営を支える情報を適切に配信するとともに、市民に対して質と量と多様性を確保した情報発信を行い、多様な市民活動のあり様と個々の活動意義を伝えます。

- ① ホームページの基幹システムの変更に伴うリニューアル作業を行う。
 - ・genki365 システムの終了(2024 年 3 月)にあたり、情報のバックアップや独自の発信ツール作成を呼び掛ける案内を 2 度(8 月と 2 月)郵送した。特に団体自身のホームページを持たない団体には電話やメール等で説明を行った。
 - ・システム終了の案内時に、登録情報の更新を併せて呼びかけ、8 月から 1 月までに 74 件の更新と 5 件の解除届、2~3 月はおよそ 1 か月半で 136 件の更新と 17 件の解除届があった。
 - ・4 センター合同の団体情報検索システムの導入にあたり、しみセンが主導して他センターと協議を重ね、検

索分類や項目の提案を行った。

- ② 市民活動情報ポータルサイトのリニューアル作業を行う。
 - ・編集を効率化するための内部リニューアルに着手した。2024 年度の上半期で完了を目指す。
 - ・定期的にイベントを実施する団体に対し定型のフォーマットを作成し、情報入力を簡易にした。
- ③ LINE 公式アカウントの取得と検討
LINE 公式アカウントの取得とプロフィールページを作成し、テスト運用を実施。公式認証を申請中で、2024 年度の試行を検討している。
- ④ 情報コーナー(エレベーター前交流フロア)での団体紹介展示を行う。
4 団体が展示サービスを利用し、政策提言活動や寄付・ボランティアなどの募集の場として活用した。
- ⑤ NPO スポットライト(WEB での団体紹介記事)
 - ・月に 1 回ポータルサイトに団体紹介記事を配信し、市民活動団体の魅力や活動の意義を発信した。8 月～11 月は市縁堂と連携し、「食べる」に取り組む 3 団体を紹介した。
 - ・事業継承モデルとして、世代交代を果たした2団体を取り上げ、団体の活動や運営スタイルの変化について触れた

(2)相談

目的:市民活動を推進するため、多様なセクターとの連携を促し、広く個人・団体にとっての総合相談窓口を目指します。

- ① 相談対応実績
2023 年度は、合計 936 件(内訳:一般相談 351 件、認証認定相談 555 件、専門家相談会の利用 30 件)となり、一般相談は減少したものの、認証認定相談数は 2022 年度と比べて 100 件以上増加した。また、解散相談が 2022 年度に比べて 1.6 倍増加した。
- ② 専門家相談会のテーマ別枠に新テーマを追加する。
新テーマとして IT 環境整備、事業継承を設けたが、IT 環境整備で 1 件のみの実施にとどまった。
- ③ 育成事業と連動して、オンデマンド講座からの相談への入り口を設ける
現在 5 タイトルのオンデマンド講座を提供中。法人格の選択や助成金活用など相談の多いテーマを扱い、視聴後の相談や、相談時に動画を案内することで基礎理解を促し、相談者の理解促進と支援の効率化に役立っている。
- ④ 資金調達や解散などの相談対応が可能であることを積極的に広報する。
8 月にチラシ「しみセン相談機能フル活用の手引き」を作成して、市内公共施設や市内 NPO 法人に継続的に配布した。
- ⑤ 多様な非営利組織やソーシャルビジネスに関する初期的な相談を受け止め、必要に応じて適切な機関へコーディネートする。
 - ・居場所づくりに関する当事者支援型の相談が多く見られた。相談者の関心は法人格取得や助成金に集中していたが、思いの背景を丁寧に聞き取りながら、活動内容や必要な準備の整理を支援した。特に企業からの相談では、営利/非営利の位置づけの整理が必要なケースもあった。

<コーディネートの実績例>

- ・シングルマザー向けシェアハウスを運営予定の団体 → ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」へ紹介

- ・企業による社会貢献型の子ども支援活動 → 京都・滋賀のNPO・市民活動団体 3 団体を紹介
 - ・児童館による防災ワークショップ企画 → 地域住民の思いを引き出すNPOとマッチング
- ⑥ 職員の相談対応スキルアップを図る。
- ・解散相談対応において、適切な情報提供を行うため、内部での相談対応ツールを作成した。
 - ・事業承継に関する相談対応力を強化するため、職員 1 名が「事業承継サミット」(於:東京)に参加し、市民公益セクターの事業承継の事例収集や他地域の中間支援組織と情報交換を行った。

(3)育成

目的:「担い手の育成」「理解者・支援者の育成」の 2 つの柱をさらに深めます。

- ① オンデマンド講座を拡充する。
- ・7月に新作(伝わるチラシをつくるためのキホンのキホン)を 1 本作成して、計 5 タイトルを提供中。
 - ・9月下旬にアーカイブ講座案内のチラシを配布したところ、10月のアーカイブ講座利用数が格段に増えた。
- ② 講座の新タイトル設置とともに、効果的な講座構成を検討する。
- ・アーカイブ講座の設置およびニーズの変化に伴い、2022 年度比で 6 タイトル合計 13 回分の講座を削減した。一方、従来の枠組みを使った新タイトルを2件実施し、年間で 35 回の講座を実施した。
 - ・講座回数を削減したが、講座の視聴および参加者数は 2022 年度に比べ 112%増加した。削減にて出来た時間を活用し、質の高い新タイトルを提供することにもつながった。
 - ・福祉ボランティアセンターとの連携により助成金講座(2回連続)を実施した。
 - ・2022 年度実施したボランティア・コーディネートに関するアンケート調査にもとづいた新講座「市民活動の落とし穴～これからの時代に求められるボランティア受入れ力」を実施した。
- ③ スモールオフィスの運営方法を再検討する。
- スモールオフィスの運営にあたっては、コロナ禍以降の入居希望減少という状況を受け、支援のあり方や利用促進に向けた工夫を検討した。運営方法の見直しに向けた取組は以下の通り。
- ・半年に 1 回の入居団体交流会に加え、より深い支援を行うため、スモールオフィス会議委員が団体ごとに運営面でのアドバイスを行う「面談」の導入を決定し、2024 年 4 月からの実施に向けた準備を進めた。
 - ・入居希望団体の減少という課題に対し、職員全員で運営方法についての会議を 3 回開催。他都市(主に政令指定都市)の同様の施設について情報収集・比較検討を行った。
 - ・年に 2 回の報告会&交流会では、年 2 回の報告会&交流会では、より活発な意見交換が生まれるよう、グループワーク等を取り入れるなど、交流促進のための工夫を行った。
- ④ 市民活動のすそ野拡大のための市民公開講座を実施する。
- ・クリスマスチャリティコンサート(12/23)は 141 人の参加で 102,397 円の寄付を受けた。
 - ・「シチリアの奇跡～マフィアからエシカルへ」を 10/1 に開催した。(参加者 53 名/寄付額 21,400 円)
 - ・「くさい?まずい?うまい!発酵食品の魅力」を 12/2 に開催した。(参加者 68 名/寄付額 33,577 円)
- ⑤ 日常の相談事業や「しみせんつながるネット」「市縁堂」など各種事業を窓口として、もの・ひと・資金・機会について、セクターの内外をつなぎます。

コーディネート相談全体としては、2023 年は 21 案件が寄せられ、延べ 50 回の仲介を行った結果、18 件のコーディネートが成立した。成立件数は前年度の 85.7%であったが、セクターの内外をつなげる高

度な相談が多く、複数のコーディネートを同時並行で進めながら、適切な成立につなげることができた。

(4)連携・交流事業

目的:多様なセクター(分野別センター含む)などの関係諸機関との連携の触媒となり、よりよい関係づくりと効果的な成果の創出に務めます。

- ① 町内会・自治会等としみセンの関係構築に取り組む。
 - ・町内会からの運営相談が2件寄せられ、まちづくりアドバイザーとも情報共有を行いながら対応した。
 - ・市縁堂2023のひろがるサロンへの参加対象として、市内民生児童委員連盟の会議にて、全民生児童委員(民生委員2728人、老人福祉委員1472人)に事業チラシを配布した。
- ② 市民活動団体からの発信力強化を図るため、市縁堂の実施方法を変更する。
 - ・従来の1日のイベント型から運営スタイルの転換を図った2022年度の実験的取組を発展させ、市縁堂を通じて、団体への継続的な支援につながるきっかけづくり、団体の事業運営力や基盤の強化につながることを意識し、日常レベルで様々な取組をおこなった。
 - ・チャリティ講座や「まちなか募金箱」で合計225,780円の寄付が集まり、5団体に配分した。
- ③ いきいき市民活動センターおよび分野別センターとの連携を促進する。
 - ・1/23に地域自治推進室主催で実施された「しみセン・いきセン合同研修会」では、醍醐・東山いきセンとともに企画を担い、センター長を対象とした第1部において、市民活動支援を取り巻く動向についてしみセンから情報提供を行った。
 - ・各センターが連携して、切れ目なく団体支援ができる関係性を作ることを目的に、分野別センター合同ケース検討会を2/26に実施(※オンライン)した。しみセンを含め、5センターと3区社協、市1部署から13人の参加があった。
- ④ しみセン20周年記念事業「NPO・市民活動団体 大交流会～Go Beyond!～」の実施。
 - ・しみセン開館20周年を記念し、NPO・市民活動団体の交流会を3/10に実施した。
 - ・京都で活動するNPO・市民活動団体が互いのことを知り、つながる場ことを目的に、自由に語り合えるようフロアをパーティー仕様に飾りつけた。通常利用団体にはミーティングルームを開放した。
 - ・継続利用団体に加え、初来館や現在利用のない団体の参加もあり、今後の利用促進につながった。

(5)施設管理

目的:利用者の視点に立って、利便性を高め、市民活動総合センター機能の効果を高めるサービスを開発し、提供し続けます。

- ① 設備の利用ルールの改善等により、利用者の利便性向上を図る。
 - ・4月からプリントアウトの利用料金の変更を行った。1月には用紙価格高騰に伴い販売用紙を値上げした。
 - ・ミーティングルームは原則予約利用はできず、理事会や役員会、総会といった団体の意思決定機関の会議に限定して予約を可能としてきたが、1月より、17時以降の利用に限り、上記に加えて「団体内部の会議」についても予約利用を可能とした。
 - ・利用者間のトラブルを受け、禁止ではなくマナー改善を呼びかけ、気持ちよく使える環境づくりに努めた。

- ② 設備の維持・修繕をはかり、適切な利用環境を提供する。
- ・簡易印刷機 2 台とコピー機および紙折り機を新しいものに更新した。
 - ・2 色刷り印刷機の版ズレが頻発したため、業者に機器の再調整を要請。代替機を導入し、約 1 か月半かけて調整を実施。ズレがほぼ気にならない状態に改善された。

(6)京都市災害ボランティアセンターの運営

目的:レジリエントシティとして、災害に強いまちづくりのための活動を促進します。

- ① 有事の際、被災地支援活動に取り組む。
- ・令和 5 年台風第 7 号の被災地に対する支援取組として、8/29 にボランティアバスを運行し、京都府綾部市内で住宅の土砂の撤去を行った。
 - ・令和 6 年能登半島地震被災地に対する支援取組として、3/7~8、3/14~15、3/25~26 にボランティアバスを運行し、石川県七尾市内にて家財道具の搬出、災害廃棄物の搬出、災害廃棄物の分別作業を行った。
- ② 市災害ボランティアセンターの基幹運營業務に継続して参画する。
- ・運営会議や運営マニュアル読み合わせへの参画のほか、ホームページ・SNS による他地域の災害・災害ボランティア情報や研修案内等の情報発信を行った。
 - ・スタッフ用備品の整備やメンテナンスのほか、文書管理、出金管理等の市災ボラ基幹運營業務を行った。
- ③ 連携先(大学・企業等)拡充の共同推進
- 大学・団体からの依頼により、市民・学生などを対象とした研修を実施し、連携先との協働推進の基盤づくりを進めた。〈実施回数〉6 回(6 団体)〈のべ参加者数〉116 名
- ④ 講演会をはじめとする各種事業により、市民への防災啓発に取り組む。
- ・災害ボランティアの普及・啓発を目的とした、イベント・訓練に 2 回参画した。
 - ・区災害ボランティアセンターが運営する防災訓練に 2 回参画した。